

四半期報告書

(第98期第1四半期)

自 平成21年12月1日
至 平成22年2月28日

キューピー株式会社

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	3

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	4
2 事業等のリスク	5
3 経営上の重要な契約等	5
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5

第3 設備の状況	10
----------	----

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	11
(2) 新株予約権等の状況	11
(3) ライツプランの内容	11
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	11
(5) 大株主の状況	11
(6) 議決権の状況	12

2 株価の推移	12
---------	----

3 役員の状況	12
---------	----

第5 経理の状況	13
----------	----

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	14
(2) 四半期連結損益計算書	16
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	17

2 その他	24
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	25
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年4月14日
【四半期会計期間】	第98期第1四半期（自平成21年12月1日至平成22年2月28日）
【会社名】	キューピー株式会社
【英訳名】	Kewpie Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 豊
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷1丁目4番13号
【電話番号】	(03) 3486-3331
【事務連絡者氏名】	取締役経営推進本部長 井上 伸雄
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷1丁目4番13号
【電話番号】	(03) 3486-3331
【事務連絡者氏名】	取締役経営推進本部長 井上 伸雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第97期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第98期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第97期
会計期間	自平成20年12月1日 至平成21年2月28日	自平成21年12月1日 至平成22年2月28日	自平成20年12月1日 至平成21年11月30日
売上高(百万円)	108,954	110,720	452,239
経常利益(百万円)	2,704	4,475	18,414
四半期(当期)純利益(百万円)	1,419	2,370	9,036
純資産額(百万円)	163,419	173,364	170,804
総資産額(百万円)	282,630	279,585	275,650
1株当たり純資産額(円)	934.71	987.03	978.33
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	9.36	15.63	59.56
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益(円)	—	—	—
自己資本比率(%)	50.2	53.6	53.8
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	3,151	1,392	31,301
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	△5,196	△2,110	△11,548
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	△903	△68	△18,462
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(百万円)	23,722	27,323	27,831
従業員数(人)	10,013	11,676	10,507

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含めておりません。

3. 第97期第1四半期連結累計(会計)期間および第97期連結会計年度の「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益」については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。また、第98期第1四半期連結累計(会計)期間の「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益」については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の連結子会社となりました。

なお、連結子会社であった㈱デイリーメイト、アルプスター㈱、昭島野菜加工㈱の3社は、㈱デイリーメイトを存続会社として平成21年12月1日付で合併し、商号を㈱旬菜デリに変更いたしました。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 又は被所 有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
大阪サンエー物流㈱	大阪府 枚方市	百万円 66	運送事業 その他事業	87.0 (87.0)	ありません	ありません	ありません	ありません
エム物流㈱	東京都 府中市	百万円 33	運送事業 その他事業	90.0 (90.0)	ありません	ありません	ありません	ありません
㈱サンファ ミリー	埼玉県 三郷市	百万円 66	運送事業 その他事業	90.0 (90.0)	ありません	ありません	ありません	ありません
ワイシステム㈱	大阪府 枚方市	百万円 20	運送事業	100.0 (100.0)	ありません	ありません	ありません	ありません
KEWPIE MALAYSIA SDN. BHD.	マレーシア マラッカ	百万リン ギット 30	マヨネーズ 等の調味料 の製造販売	100.0	従業員2名	ありません	ありません	ありません

(注) 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年2月28日現在

従業員数（人）	11,676（10,635）
---------	----------------

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、嘱託を含む）であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2. 従業員数の増加は、主に物流事業において新規連結子会社4社の増加によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成22年2月28日現在

従業員数（人）	2,583（827）
---------	------------

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、嘱託を含む）であり、臨時雇用者（パートタイマー、アルバイトおよび季節社員）の人数は（ ）内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年2月28日)	前年同四半期比 (%)
食品事業 (百万円)	50,356	92.5
合計 (百万円)	50,356	92.5

- (注) 1. 「物流事業」では生産活動を行っておりません。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当第1四半期連結会計期間の商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年2月28日)	前年同四半期比 (%)
食品事業 (百万円)	10,390	91.0
物流事業 (百万円)	3,272	173.2
合計 (百万円)	13,663	102.7

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

主要製品以外の一部の製品について受注生産を行うほかは、全て見込み生産のため記載を省略しております。

(4) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	区分	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年2月28日)	前年同四半期比 (%)
食品事業 (百万円)	調味料・加工食品	39,663	97.7
	健康機能	3,876	98.9
	タマゴ	19,548	98.2
	サラダ・惣菜	18,436	92.5
	共通	1,977	112.3
	小計	83,502	97.0
物流事業 (百万円)		27,217	119.0
合計 (百万円)		110,720	101.6

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 外部顧客に対する売上高を記載しております。
3. 当第1四半期連結会計期間から食品事業の区分を変更したため、前年同四半期比較に当たっては前第1四半期連結会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っております。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、景気は持ち直しの兆しを見せましたが、雇用情勢の悪化などから個人消費が引き続き低迷する厳しい状況で推移いたしました。

食品業界においては、内食の需要は堅調だったものの、景気低迷の影響を受けて外食や中食での消費が不振であったほか、お客様の購入単価の下落傾向が続きました。

食品物流業界においては、燃料価格の上昇基調での値動きや消費低迷による輸送需要の減少に加え、同業者間での競争が継続しました。

◇ 当社グループ（当社、連結子会社および持分法適用関連会社）の状況

当連結会計年度からの3年間を対象とする中期経営計画における、「人材育成の充実と、グループ品質の向上」を土台とした「事業基盤の強化」と「新たな展開への挑戦」の3つの基本方針、またこれらを強力に推進するドリルの役割として位置づけた「フードサービス戦略の本格的展開」にグループが連携して取り組むことで、企業価値の一層の向上に努めました。

・売上高

食品事業においては景気低迷の影響から外食や中食向けが伸び悩んだものの、物流事業での連結子会社の増加などから1,107億20百万円と前年同期比17億66百万円（1.6%）の増収

・利益面

昨年5月に実施したマヨネーズの価格改定の影響を受けたものの、サラダ調味料やヒアルロン酸などの基幹商品の強化を図ったほか、継続してコスト低減に努めたことや主要原料を安定して購入できたことなどから、営業利益は43億93百万円と前年同期比17億72百万円（67.6%）、経常利益が44億75百万円と前年同期比17億71百万円（65.5%）、四半期純利益は23億70百万円と前年同期比9億51百万円（67.0%）の増益

◇ セグメント別の状況

<食品事業>

（単位 百万円）

	前第1四半期	当第1四半期	増減（金額）	増減（比率）
売上高	86,086	83,502	△2,584	△3.0%
営業利益	3,309	4,947	1,638	49.5%

調味料・加工食品

- ・家庭用のサラダ調味料が堅調
- ・“新ソース”と位置づけている、新商品の「具のソース」シリーズや既存品の「バジルソース」などで、メニューや売り方の提案を積極的に推進
- ・ユニバーサルデザインのヒネルキャップを採用した「味わいすっきりドレッシング」シリーズを新発売

健康機能

- ・ヒアルロン酸が食品（サプリメント）用途や化粧品用途で好調
- ・在宅介護市場の開拓などにより、介護食が順調

タマゴ

- ・機能性液卵「エクセルエッグ」などが取組みの強化で拡大
- ・新技術で泡状の状態と食感を楽しめる「エスプーマベース」などの新領域商品や、「シェフズスクランブル」（ミルクとバター風味を活かしたスクランブルエッグ）などでメニュー提案を推進

サラダ・惣菜

- ・カット野菜の店頭での販売促進プロモーションを強化
- ・コンビニエンス市場の停滞や販売価格の低下が売上高に影響
- ・業態転換への取組みにより生産性向上を推進

<物流事業>

(単位 百万円)

	前第1四半期	当第1四半期	増減(金額)	増減(比率)
売上高	22,867	27,217	4,350	19.0%
営業利益	320	553	233	72.8%

- ・保管機能の再構築による空スペース対策に注力
- ・地域密着型営業の推進による新規取引の開拓に傾注
- ・連結子会社の増加が売上げ増に寄与

(2) 財政状態

- ・総資産は、2,795億85百万円と前連結会計年度末比39億35百万円増加
主に「現金及び預金」の減少、「受取手形及び売掛金」、「商品及び製品」、「原材料及び貯蔵品」の増加、「投資有価証券」の減少による
- ・負債は、1,062億20百万円と前連結会計年度末比13億74百万円増加
主に「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」の増加、「未払法人税等」の減少、「引当金」の増加、「その他」(未払費用)、「長期借入金」の減少による
- ・純資産は、1,733億64百万円と前連結会計年度末比25億60百万円増加
主に「利益剰余金」、「少数株主持分」の増加による

(3) キャッシュ・フロー

- ・現金及び現金同等物の残高は、273億23百万円と前連結会計年度末に比べて5億8百万円減少
各キャッシュ・フローの状況
 - 営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益、減価償却費に加え、売上債権および仕入債務の増加、法人税等の支払などにより13億92百万円の収入
 - 投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資のための支出などにより21億10百万円の支出
 - 財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の増加、配当金の支払などにより68百万円の支出

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

(I) 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、株式の大量取得を目的とする買付けが行われる場合において、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆様への判断に委ねられるべきものと考えており、経営支配権の異動を通じた企業活動の活性化の意義や効果についても、何らこれを否定するものではありません。

しかしながら、当社および当社グループの経営にあたっては、幅広いノウハウと豊富な経験、ならびに顧客・取引先および従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠であり、これらに関する十分な理解がなくては、将来実現することのできる株主価値を適正に判断することはできません。当社は、株主の皆様から付託を受けた経営者の責務として、当社株式の適正な価値を株主および投資家の皆様にご理解いただくようIR活動に努めておりますが、突然に大量買付行為がなされた際には、短期間の内に買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうかにつき適切な判断が求められる株主の皆様にとって、買付者および当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠であると考えます。さらに、当社株式の継続保有を検討するうえでも、かかる買付行為が当社に与える影響や、買付者の考える当社の経営に参画したときの経営方針、事業計画の内容、買付者の過去の投資行動等、当該買付行為に対する当社取締役会の意見等の情報は、重要な判断材料となると考えます。

以上を考慮した結果、当社としましては、大量買付行為を行う買付者においては、当社が設定し事前に開示する一定の合理的なルールに従って、買付行為に対する株主の皆様への判断のために必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供し、当社取締役会のための一定の評価期間が経過した後のみ当該買付行為を開始する必要があると考えております。

また、大量買付行為の中には、当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値および株主共同の利益を著しく損なうものもないとは言えず、そのような大量買付行為から当社の基本理念やブランド、株主を始めとする各ステークホルダーの利益を守るのは、当社の経営を預かる者としては、当然の責務であると認識しております。

このような責務を全うするため、当社取締役会は、株式の大量取得を目的とする買付け（または買収提案）を行う者に対しては、当該買付者の事業内容、将来の事業計画や過去の投資行動等から、当該買付行為（または買収提案）が当社の企業価値および株主共同の利益に与える影響を慎重に検討し、判断する必要があるものと認識しております。

そこで、当社は、かかる買付行為に対して、当社取締役会が、当社が設定し事前に開示する一定の合理的なルールに従って適切と考える方策をとることも、当社の企業価値および株主共同の利益を守るために必要であると考えております。

以上の当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する考え方について、以下「本基本方針」といいます。

(II) 当社の本基本方針の実現に資する特別な取組み

(イ) 当社の本基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、多数の投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値および株主共同の利益の向上に資するための取組みとして、以下の取組みを実施しております。

① グループ中期経営計画の策定

当社グループは、企業価値をより高めるために平成22年度を初年度とする3年間の中期経営計画を策定しております。

当中期経営計画においては、「人材育成の充実と、グループ品質の向上」を土台に「事業基盤の強化」と「新たな展開への挑戦」の3つを基本方針と定めております。また、これらを強力に推進するドリルの役割として「フードサービス戦略の本格的展開」を位置づけております。当中期経営計画を実現するためには、各事業において収益質を強化し、資産効率を高めるべく積極的な事業投資および設備投資を行うことが、当社の一層の企業価値および株主共同の利益の向上に資すると考えております。

② コーポレート・ガバナンスの整備

当社グループは、効率的で健全な経営によって当社の企業価値および株主共同の利益の継続的な増大を図るため、経営上の組織体制や仕組み・制度等を整備し、必要な施策を適宜実施していくことを経営上の最も重要な課題の一つに位置づけております。

当社は、事業年度毎の経営責任をより明確にするとともに、経営環境の変化に迅速に対応した経営体制を構築することができるよう、取締役の任期を1年としております。また、監査体制の一層の充実強化を図るため、社外監査役3名を含む監査役5名の体制を採っております。

(ロ) 上記(II)(イ)の取組みについての当社取締役会の判断およびその判断にかかる理由

上記(II)(イ)①および②の取組みは、いずれも、当社グループの企業価値および株主共同の利益を向上させ、その結果、当社の企業価値および株主共同の利益を著しく損なう大量買付者が現れる危険性を低減するものであり、本基本方針に沿うものであると考えます。また、かかる取組みは、当社グループの価値を向上させるものであることから、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでないことは明らかであると考えます。

(III) 本基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（当社株式の大量買付行為への対応方針（買収防衛策））

(イ) 当社株式の大量買付行為への対応方針（買収防衛策）による取組み

当社は、平成20年1月11日開催の当社取締役会において、本基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、平成20年2月22日開催の当社第95回定時株主総会の承認をもって、大量買付行為への対応方針（以下、「本対応方針」といいます。）の採用を決定し、本対応方針は、第95回定時株主総会において承認されました。

本対応方針の概要は、以下のとおりです。

① 対象となる買付行為

特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意した買付行為は、本対応方針の適用対象からは除外いたします。）を対象とします。

② 大量買付ルールの内容

当社は、(i) 大量買付者が当社取締役会に対して大量買付行為に関する必要かつ十分な情報を事前に提供し、(ii) 当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案、株主意思の確認手続の要否の決定および対抗措置発動または不発動の決定のための期間（以下、「取締役会評価期間」といいます。）として、原則として60日（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合）または90日（その他の大量買付行為の場合）が経過した後のみ、大量買付行為を開始することができる、という大量買付ルールを設定いたします。

また、大量買付ルールに関連して、本対応方針を適正に運用し当社取締役会の恣意的判断を可及的に防止するため、(iii) 独立委員会を設置するとともに、株主の皆様の意思を尊重する見地から、必要に応じて(iv) 株主意思の確認手続を行うこととします。独立委員会委員の人数は3名以上とし、独立委員会委員は、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外有識者、当社社外取締役または当社社外監査役の中から選任します。また、当社株主の皆様の意思を確認する場合には、会社法上の株主総会（以下、「本株主総会」といいます。）による決議によるものとします。当社取締役会は、本株主総会を開催する場合には、本株主総会の決議の結果に従い、大量買付行為の提案に対し、対抗措置を発動または発動しないことといたします。本株主総会の開催日は、原則として当初定められた取締役会評価期間内に設定するものとしますが、本株主総会を開催するための実務的に必要な期間等の理由によりやむを得ない事由がある場合には、独立委員会の勧告に基づき、取締役会評価期間を、30日間延長することができるものとします。

③ 大量買付行為がなされた場合の対応方針

(i) 大量買付者が大量買付ルールを遵守した場合

大量買付者が大量買付ルールを遵守した場合、当社取締役会は、原則として大量買付行為に対する対抗措置はとりません。大量買付者の買付提案に応じるか否かは、当社株主の皆様においてご判断いただくこととなります。

もともと、大量買付者が真摯に合理的な経営をめざすものではなく、大量買付者による支配権取得が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値および株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、本対応方針の例外的措置として、当社取締役会は当社株主の皆様の利益を守るために、適切と考える手段をとることがあります。

(ii) 大量買付者が大量買付ルールを遵守しない場合

大量買付者が大量買付ルールを遵守しなかった場合には、当社取締役会は、当社の企業価値および株主共同の利益を守ることを目的として、必要性および相当性を勘案したうえで、新株予約権の発行等、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置をとり、大量買付行為に対抗する場合があります。大量買付者が大量買付ルールを遵守したか否かおよび対抗措置の発動の適否は、外部専門家等の意見も参考にし、また独立委員会の勧告を最大限尊重し、当社取締役会が決定します。

(iii) 対抗措置の手段

対抗措置の具体的な手段については、必要性および相当性を勘案したうえで、新株予約権の無償割当その他会社法上および当社定款により認められる手段の中から、発動する時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとします。新株予約権無償割当を選択する場合には、大量買付者等に新株予約権の行使を認めないことなどを新株予約権の条件として定めます。

(iv) 対抗措置発動の停止等について

当社取締役会は、対抗措置の発動が決定された後であっても、大量買付者が大量買付行為の撤回または変更を行った場合など、対抗措置の発動が適切でないとして当社取締役会が判断した場合には、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置の発動の変更または停止を行うことができます。

④ 株主・投資家に与える影響等

(i) 大量買付ルールが株主・投資家に与える影響等

大量買付ルールの設定は、当社株主および投資家の皆様が適切な投資判断を行うことを支援するものであり、当社株主および投資家の皆様の利益に資するものと考えております。

(ii) 対抗措置発動時に株主・投資家に与える影響等

大量買付者が大量買付ルールを遵守しなかった場合などには、当社取締役会は、当社の企業価値および株主共同の利益を守ることを目的として、会社法その他の法律および当社定款により認められている対抗措置をとることがありますが、当該対抗措置の仕組み上、当社株主の皆様（対抗措置の発動にかかる大量買付者等を除きます。）が法的権利または経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることは想定しておりません。なお、当社取締役会が新株予約権の発行の中止または発行した新株予約権の無償取得を行う場合には、1株当たりの株式価値の希釈は生じませんので、新株予約権の無償割当てにかかる権利落ち日以降に当社株式の価値の希釈が生じることを前提に売買を行った株主または投資家の皆様は、株価の変動により不測の損害を被る可能性があります。

(iii) 対抗措置の発動に伴って株主の皆様に必要な手続き

対抗措置として、当社取締役会において、新株予約権無償割当てを実施することを決議した場合には、当社は当該新株予約権無償割当てにかかる基準日を公告し、当該基準日における最終の株主名簿に記録された株主に対し、その所有株式数に応じて新株予約権が割り当てられます。したがって、新株予約権の割当てを受けるためには、当該基準日における最終の株主名簿に記録される必要があります。その他、割当方法、新株予約権の行使の方法および当社による取得の方法の詳細等につきましては、対抗措置に関する当社取締役会の決定が行われた後、株主の皆様に対して情報開示または通知をいたしますので、その内容をご確認下さい。

⑤ 本対応方針の適用開始と有効期限

本対応方針は、第95回定時株主総会における株主の皆様のご承認が得られた平成20年2月22日から発効し、本対応方針の有効期限は、平成23年2月28日までに開催される第98回定時株主総会の終結の時までとします。

(ロ) 上記(Ⅲ)(イ)の取組みについての当社取締役会の判断およびその判断にかかる理由

① 本対応方針が本基本方針に沿うものであること

本対応方針は、大量買付ルールの内容、大量買付行為がなされた場合の対応方針、独立委員会の設置、株主および投資家の皆様に与える影響等を定めるものです。

本対応方針は、大量買付者が大量買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供すること、および取締役会評価期間が経過した後のみ大量買付行為を開始することを求め、大量買付ルールを遵守しない大量買付者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることがあることを明記しています。

また、大量買付ルールが遵守されている場合であっても、大量買付者の大量買付行為が当社の企業価値および株主共同の利益を著しく損なうものと当社取締役会が判断した場合には、大量買付者に対して当社取締役会は当社の企業価値および株主共同の利益を守るために適切と考える対抗措置を講じることがあることを明記しています。

このように本対応方針は、本基本方針の考え方に沿うものであるといえます。

② 本対応方針が当社株主の共同の利益を損なうものではないこと

上記(Ⅰ)「当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」で述べたとおり、本基本方針は、当社株主の共同の利益を尊重することを前提としています。本対応方針は、本基本方針の考え方に沿って設計され、当社株主の皆様が大量買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や当社取締役会の意見の提供、代替案の提示を受ける機会の提供を保障することを目的としております。本対応方針によって、当社株主および投資家の皆様は適切な投資判断を行うことができますので、本対応方針が当社株主の共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考えます。

さらに、当社株主の皆様の承認を本対応方針の発効・延長の条件としており、本対応方針にはデッドハンド条項(導入した当時の取締役が一人でも代われれば消却不能になる条項)やスローハンド条項(取締役の過半数を代えても一定期間消却できない条項)は付されておらず当社株主が望めば本対応方針の廃止も可能であることは、本対応方針が当社株主の共同の利益を損なわないことを担保していると考えます。

③ 本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本対応方針は、大量買付行為を受け入れるか否かが最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきであることを大原則としながら、当社の企業価値および株主共同の利益を守るために必要な範囲で大量買付ルールの遵守の要請や対抗措置の発動を行うものです。本対応方針は当社取締役会が対抗措置を発動する条件を事前かつ詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動は本対応方針の規定に従って行われます。当社取締役会は、単独で本対応方針の発効・延長を行うことはできず、当社株主の皆様の承認を要します。

また、大量買付行為に関して当社取締役会が対抗措置をとる場合など、本対応方針にかかる重要な判断に際しては、必要に応じて外部専門家等の助言を得るとともに、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、当社取締役会は、同委員会の勧告を最大限尊重するものとしています。

さらに、必要に応じて、株主の皆様の意思を尊重するため、株主意思の確認手続を行うことができるとしています。本対応方針には、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続きを盛り込んでいます。

以上から、本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものでないことは明らかであると考えております。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、6億6百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(注) 「第2 事業の状況」における文章中の金額には、消費税等は含めておりません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修等の計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名（所在地）	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完了後の増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
キューピー㈱	伊丹工場 (兵庫県伊丹市)	食品事業	土地	221	-	自己資金	平成22年3月	平成22年3月	
〃	中河原工場 (東京都府中市)	食品事業	賃貸用工場 改築	192	2	自己資金	平成21年12月	平成22年4月	
〃	神戸物流センター (兵庫県神戸市東灘区)	食品及び 物流事業	物流倉庫 設備	137	-	自己資金	平成22年2月	平成22年5月	
〃	中河原工場 (東京都府中市)	食品事業	賃貸用工場 改築	180	-	自己資金	平成22年5月	平成22年7月	
〃	中河原工場 (東京都府中市)	食品事業	賃貸設備	135	-	自己資金	平成22年5月	平成22年8月	
〃	中河原工場 (東京都府中市)	食品事業	賃貸設備	120	-	自己資金	平成22年9月	平成23年2月	
KEWPIE MALAYSIA SDN. BHD.	本社工場 (マレーシア マラッカ)	食品事業	食品製造 設備	223	68	自己資金	平成22年2月	平成22年6月	

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 完了後の増加能力については、生産品目が多種多様にわたっており、算定が困難であります。従って、完了後の増加能力の記載はしておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成22年4月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	155,464,515	155,464,515	東京証券取引所 (市場第一部)	・権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式 ・単元株式数 100株
計	155,464,515	155,464,515	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年12月1日 ～ 平成22年2月28日	—	155,464	—	24,104	—	29,418

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年11月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成21年11月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式（自己保有株式） 3,715,600 普通株式（相互保有株式） 67,300	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 151,539,700	1,515,397	同上
単元未満株式	普通株式 141,915	—	同上
発行済株式総数	155,464,515	—	—
総株主の議決権	—	1,515,397	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,700株（議決権の数37個）含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） キュービー㈱	東京都渋谷区渋谷 1-4-13	3,715,600	—	3,715,600	2.39
（相互保有株式） サミット製油㈱	千葉県美浜区新港 38	67,300	—	67,300	0.04
計	—	3,782,900	—	3,782,900	2.43

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 12月	平成22年 1月	2月
最高（円）	1,006	1,043	1,012
最低（円）	975	986	984

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年12月1日から平成21年2月28日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年12月1日から平成22年2月28日まで）および当第1四半期連結累計期間（平成21年12月1日から平成22年2月28日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年12月1日から平成21年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成21年12月1日から平成22年2月28日まで）および当第1四半期連結累計期間（平成21年12月1日から平成22年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年2月28日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,400	23,148
受取手形及び売掛金	※2 64,640	61,342
有価証券	5,000	5,000
商品及び製品	10,333	9,529
仕掛品	783	762
原材料及び貯蔵品	4,712	4,097
その他	5,445	4,851
貸倒引当金	△363	△356
流動資産合計	112,952	108,374
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	124,869	※1 123,890
減価償却累計額	△76,356	△75,054
建物及び構築物（純額）	48,513	48,835
機械装置及び運搬具	126,951	※1 125,623
減価償却累計額	△104,609	△102,742
機械装置及び運搬具（純額）	22,342	22,880
土地	40,468	※1 40,463
建設仮勘定	2,117	1,535
その他	10,027	※1 9,527
減価償却累計額	△7,473	△7,218
その他（純額）	2,554	2,309
有形固定資産合計	115,996	116,024
無形固定資産	2,179	2,261
投資その他の資産		
投資有価証券	18,904	19,795
前払年金費用	18,295	18,446
その他	11,988	11,474
貸倒引当金	△731	△726
投資その他の資産合計	48,456	48,989
固定資産合計	166,632	167,276
資産合計	279,585	275,650

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年2月28日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	42,401	37,023
短期借入金	22,927	※1 11,537
未払法人税等	2,561	5,929
引当金	5,032	1,804
その他	17,387	22,483
流動負債合計	90,311	78,778
固定負債		
社債	500	500
長期借入金	2,541	※1 12,744
引当金	2,614	2,623
その他	10,252	10,200
固定負債合計	15,909	26,068
負債合計	106,220	104,846
純資産の部		
株主資本		
資本金	24,104	24,104
資本剰余金	29,432	29,432
利益剰余金	102,571	101,396
自己株式	△3,845	△3,843
株主資本合計	152,263	151,089
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,198	1,213
繰延ヘッジ損益	△40	△58
為替換算調整勘定	△3,691	△3,831
評価・換算差額等合計	△2,533	△2,676
少数株主持分	23,634	22,391
純資産合計	173,364	170,804
負債純資産合計	279,585	275,650

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年12月1日 至 平成21年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年12月1日 至 平成22年2月28日)
売上高	108,954	110,720
売上原価	84,531	84,198
売上総利益	24,422	26,522
販売費及び一般管理費	※1 21,801	※1 22,128
営業利益	2,621	4,393
営業外収益		
受取利息	84	50
受取配当金	74	77
持分法による投資利益	17	82
その他	113	80
営業外収益合計	289	290
営業外費用		
支払利息	148	89
為替差損	—	57
その他	58	61
営業外費用合計	206	208
経常利益	2,704	4,475
特別利益		
前期損益修正益	3	3
固定資産売却益	3	6
貸倒引当金戻入額	1	—
補助金収入	5	40
その他	—	2
特別利益合計	13	52
特別損失		
前期損益修正損	74	2
固定資産除却損	59	58
投資有価証券評価損	68	—
その他	34	7
特別損失合計	236	68
税金等調整前四半期純利益	2,481	4,459
法人税等	※2 881	※2 1,821
少数株主利益	180	267
四半期純利益	1,419	2,370

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年12月1日 至平成21年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,481	4,459
減価償却費	2,993	3,041
持分法による投資損益(△は益)	△17	△82
投資有価証券評価損益(△は益)	68	4
引当金の増減額(△は減少)	2,890	2,942
前払年金費用の増減額(△は増加)	△469	193
受取利息及び受取配当金	△158	△127
支払利息	148	89
固定資産除売却損益(△は益)	56	53
売上債権の増減額(△は増加)	9,572	△1,073
たな卸資産の増減額(△は増加)	△1,637	△1,244
仕入債務の増減額(△は減少)	△5,209	4,862
その他	△5,867	△5,689
小計	4,852	7,431
利息及び配当金の受取額	132	153
利息の支払額	△151	△122
法人税等の支払額	△1,682	△6,069
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,151	1,392
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△3,714	△2,264
無形固定資産の取得による支出	△99	△86
投資有価証券の取得による支出	△1,026	△5
貸付けによる支出	△103	△270
貸付金の回収による収入	56	55
その他	△308	460
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,196	△2,110
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	970	1,783
長期借入金の返済による支出	△474	△251
少数株主からの払込みによる収入	—	90
配当金の支払額	△1,214	△1,441
少数株主への配当金の支払額	△176	△182
自己株式の取得による支出	△3	△1
その他	△4	△66
財務活動によるキャッシュ・フロー	△903	△68
現金及び現金同等物に係る換算差額	△134	73
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△3,083	△712
現金及び現金同等物の期首残高	26,705	27,831
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	100	205
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 23,722	※ 27,323

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年12月1日 至 平成22年2月28日)
連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間において、非連結子会社であった大阪サンエー物流(株)、エム物流(株)、(株)サンファミリー、ワイシステム(株)、KEWPIE MALAYSIA SDN. BHD.の5社については重要性が増したため連結の範囲に含めております。 なお、連結子会社であった(株)デイリーメイト、アルプスター(株)、昭島野菜加工(株)の3社は、(株)デイリーメイトを存続会社として合併し、商号を(株)旬菜デリに変更しております。 (2) 変更後の連結子会社の数 51社

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年12月1日 至 平成22年2月28日)
(四半期連結損益計算書関係)	1. 前第1四半期連結累計期間において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「為替差損」は、当第1四半期連結累計期間において営業外費用の総額の100分の20を超えることとなったため区分掲記することに変更しました。なお、前第1四半期連結累計期間における「為替差損」の金額は0百万円であります。 2. 前第1四半期連結累計期間において区分掲記しておりました「貸倒引当金戻入額」は、当第1四半期連結累計期間において特別利益の総額の100分20以下のため、特別利益の「その他」に含めて表示することに変更しました。なお、当第1四半期連結累計期間における「貸倒引当金戻入額」の金額は2百万円であります。 3. 前第1四半期連結累計期間において区分掲記しておりました「投資有価証券評価損」は、当第1四半期連結累計期間において特別損失の総額の100分の20以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示することに変更しました。なお、当第1四半期連結累計期間における「投資有価証券評価損」の金額は4百万円であります。

【簡便な会計処理】

重要な該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年2月28日)	前連結会計年度末 (平成21年11月30日)																																														
<p>1. 担保に供している資産</p> <p>担保に供されている資産については、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動がないため、記載を省略しております。</p> <p>2. 偶発債務</p> <p>保証債務</p> <p>下記の債務について連帯保証しています。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">被保証者</th> <th style="text-align: center;">保証金額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">被保証債務 の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員</td> <td style="text-align: center;">402</td> <td>銀行借入他</td> </tr> <tr> <td>THAI Q. P. CO., LTD.</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td>銀行借入</td> </tr> <tr> <td>上海丘寿儲運 有限公司</td> <td style="text-align: center;">156</td> <td>契約義務履行の金融機関による保証に対する再保証</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">564</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>3. ※2. (追加情報)</p> <p>四半期連結会計期間末日満期手形</p> <p>四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第1四半期連結会計期間末日は金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が当第1四半期連結会計期間末残高に含まれております。</p> <p style="padding-left: 20px;">受取手形 157百万円</p>	被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務 の内容	従業員	402	銀行借入他	THAI Q. P. CO., LTD.	5	銀行借入	上海丘寿儲運 有限公司	156	契約義務履行の金融機関による保証に対する再保証	計	564		<p>1. ※1. 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">1,396百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">3,878百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他(有形固定資産)</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,292百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記担保に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,010百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,962百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">2,973百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 偶発債務</p> <p>保証債務</p> <p>下記の債務について連帯保証しています。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">被保証者</th> <th style="text-align: center;">保証金額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">被保証債務 の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員</td> <td style="text-align: center;">421</td> <td>銀行借入他</td> </tr> <tr> <td>THAI Q. P. CO., LTD.</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td>銀行借入</td> </tr> <tr> <td>上海丘寿儲運 有限公司</td> <td style="text-align: center;">151</td> <td>契約義務履行の金融機関による保証に対する再保証</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">578</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>3. _____</p>	建物及び構築物	1,396百万円	機械装置及び運搬具	16百万円	土地	3,878百万円	その他(有形固定資産)	0百万円	計	5,292百万円	短期借入金	1,010百万円	長期借入金	1,962百万円	計	2,973百万円	被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務 の内容	従業員	421	銀行借入他	THAI Q. P. CO., LTD.	5	銀行借入	上海丘寿儲運 有限公司	151	契約義務履行の金融機関による保証に対する再保証	計	578	
被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務 の内容																																													
従業員	402	銀行借入他																																													
THAI Q. P. CO., LTD.	5	銀行借入																																													
上海丘寿儲運 有限公司	156	契約義務履行の金融機関による保証に対する再保証																																													
計	564																																														
建物及び構築物	1,396百万円																																														
機械装置及び運搬具	16百万円																																														
土地	3,878百万円																																														
その他(有形固定資産)	0百万円																																														
計	5,292百万円																																														
短期借入金	1,010百万円																																														
長期借入金	1,962百万円																																														
計	2,973百万円																																														
被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務 の内容																																													
従業員	421	銀行借入他																																													
THAI Q. P. CO., LTD.	5	銀行借入																																													
上海丘寿儲運 有限公司	151	契約義務履行の金融機関による保証に対する再保証																																													
計	578																																														

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年12月1日 至 平成21年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年12月1日 至 平成22年2月28日)																																								
<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>運送費及び保管料</td><td style="text-align: right;">6,119百万円</td></tr> <tr><td>販売促進費</td><td style="text-align: right;">4,059百万円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">658百万円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">1,876百万円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td style="text-align: right;">3,117百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">382百万円</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">20百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">883百万円</td></tr> <tr><td>役員退任慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">5百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">370百万円</td></tr> </table> <p>※2. 「法人税等」は、「法人税、住民税及び事業税」と「法人税等調整額」を一括して記載しております。</p>	運送費及び保管料	6,119百万円	販売促進費	4,059百万円	研究開発費	658百万円	広告宣伝費	1,876百万円	給料手当	3,117百万円	減価償却費	382百万円	役員賞与引当金繰入額	20百万円	賞与引当金繰入額	883百万円	役員退任慰労引当金繰入額	5百万円	退職給付引当金繰入額	370百万円	<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>運送費及び保管料</td><td style="text-align: right;">6,010百万円</td></tr> <tr><td>販売促進費</td><td style="text-align: right;">4,212百万円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">606百万円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">1,907百万円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td style="text-align: right;">3,231百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">366百万円</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">37百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">887百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">430百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">12百万円</td></tr> </table> <p>※2. 「法人税等」は、「法人税、住民税及び事業税」と「法人税等調整額」を一括して記載しております。</p>	運送費及び保管料	6,010百万円	販売促進費	4,212百万円	研究開発費	606百万円	広告宣伝費	1,907百万円	給料手当	3,231百万円	減価償却費	366百万円	役員賞与引当金繰入額	37百万円	賞与引当金繰入額	887百万円	退職給付引当金繰入額	430百万円	貸倒引当金繰入額	12百万円
運送費及び保管料	6,119百万円																																								
販売促進費	4,059百万円																																								
研究開発費	658百万円																																								
広告宣伝費	1,876百万円																																								
給料手当	3,117百万円																																								
減価償却費	382百万円																																								
役員賞与引当金繰入額	20百万円																																								
賞与引当金繰入額	883百万円																																								
役員退任慰労引当金繰入額	5百万円																																								
退職給付引当金繰入額	370百万円																																								
運送費及び保管料	6,010百万円																																								
販売促進費	4,212百万円																																								
研究開発費	606百万円																																								
広告宣伝費	1,907百万円																																								
給料手当	3,231百万円																																								
減価償却費	366百万円																																								
役員賞与引当金繰入額	37百万円																																								
賞与引当金繰入額	887百万円																																								
退職給付引当金繰入額	430百万円																																								
貸倒引当金繰入額	12百万円																																								

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年12月1日 至 平成21年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年12月1日 至 平成22年2月28日)																
<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年2月28日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>現金及び預金勘定</td><td style="text-align: right;">21,999百万円</td></tr> <tr><td>預入期間が3か月を超える定期預金</td><td style="text-align: right;">△3,277百万円</td></tr> <tr><td>有価証券勘定に含まれる譲渡性預金</td><td style="text-align: right;">5,000百万円</td></tr> <tr style="border-top: 1px solid black;"><td>現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">23,722百万円</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	21,999百万円	預入期間が3か月を超える定期預金	△3,277百万円	有価証券勘定に含まれる譲渡性預金	5,000百万円	現金及び現金同等物	23,722百万円	<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年2月28日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>現金及び預金勘定</td><td style="text-align: right;">22,400百万円</td></tr> <tr><td>預入期間が3か月を超える定期預金</td><td style="text-align: right;">△77百万円</td></tr> <tr><td>有価証券勘定</td><td style="text-align: right;">5,000百万円</td></tr> <tr style="border-top: 1px solid black;"><td>現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">27,323百万円</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	22,400百万円	預入期間が3か月を超える定期預金	△77百万円	有価証券勘定	5,000百万円	現金及び現金同等物	27,323百万円
現金及び預金勘定	21,999百万円																
預入期間が3か月を超える定期預金	△3,277百万円																
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金	5,000百万円																
現金及び現金同等物	23,722百万円																
現金及び預金勘定	22,400百万円																
預入期間が3か月を超える定期預金	△77百万円																
有価証券勘定	5,000百万円																
現金及び現金同等物	27,323百万円																

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年2月28日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年12月1日至平成22年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 155,464,515株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 3,766,745株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年1月12日 取締役会	普通株式	1,441百万円	9円50銭	平成21年11月30日	平成22年2月24日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

大阪サンエー物流(株)、エム物流(株)、(株)サンファミリー、ワイシステム(株)の4社が当第1四半期連結会計期間より連結子会社となったことにより、連結子会社の増加に伴う利益剰余金の増加として、利益剰余金が246百万円増加しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年12月1日至平成21年2月28日)

	食品事業 (百万円)	物流事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	86,086	22,867	108,954	—	108,954
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	3	5,332	5,335	(5,335)	—
計	86,089	28,199	114,289	(5,335)	108,954
営業利益	3,309	320	3,629	(1,008)	2,621

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、業種別に区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

食品事業・・・調味料・加工食品、健康機能、タマゴ、サラダ・惣菜 等
物流事業・・・運送・倉庫業

3. 追加情報

当社および国内連結子会社の機械装置等の耐用年数については、当第1四半期連結会計期間より、法人税法の改正を契機として見直しを行い、改正後の法人税法に基づく耐用年数に変更しております。これにより、営業利益は「食品事業」で133百万円増加し、「物流事業」で3百万円減少しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成21年12月1日至平成22年2月28日)

	食品事業 (百万円)	物流事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	83,502	27,217	110,720	—	110,720
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	3	5,180	5,183	(5,183)	—
計	83,506	32,398	115,904	(5,183)	110,720
営業利益	4,947	553	5,501	(1,108)	4,393

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、業種別に区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

食品事業・・・調味料・加工食品、健康機能、タマゴ、サラダ・惣菜 等
物流事業・・・運送・倉庫業

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間および当第1四半期連結累計期間の本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報は開示しておりません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間および当第1四半期連結累計期間の海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、海外売上高は開示しておりません。

(有価証券関係)

前連結会計年度末日に比べて著しい変動がないため、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度末日に比べて著しい変動がないため、記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年2月28日)		前連結会計年度末 (平成21年11月30日)	
1株当たり純資産額	987.03円	1株当たり純資産額	978.33円

2. 1株当たり四半期純利益等

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年12月1日 至平成21年2月28日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年2月28日)	
1株当たり四半期純利益	9.36円	1株当たり四半期純利益	15.63円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年12月1日 至平成21年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年2月28日)
1株当たり四半期純利益		
四半期純利益(百万円)	1,419	2,370
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,419	2,370
期中平均株式数(千株)	151,735	151,698
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前連結会計年度末日に比べて著しい変動がないため、記載しておりません。

2 【その他】

平成22年1月12日開催の取締役会において次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

①配当金の総額	1,441百万円
②1株当たり配当額	9円50銭
③基準日	平成21年11月30日
④効力発生日	平成22年 2月24日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年4月14日

キューピー株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 秀法 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹本 啓祐 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中川 政人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているキューピー株式会社の平成20年12月1日から平成21年11月30日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年12月1日から平成21年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、キューピー株式会社及び連結子会社の平成21年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年4月14日

キューピー株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫻井 均 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阿部 純也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中川 政人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているキューピー株式会社の平成21年12月1日から平成22年11月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年12月1日から平成22年2月28日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年12月1日から平成22年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、キューピー株式会社及び連結子会社の平成22年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。